

生活支援コーディネーター（嘱託職員）募集要項

- 【応募資格】 社会福祉に関して理解と熱意がある方
社会福祉や相談援助経験がある方が望ましい
また、エクセル、ワード等PC操作が可能な方
- 【応募方法】 封筒の表に、「生活支援コーディネーター応募」と明記し、次の書類を下記（応募先）へ郵送または持参ください。
・履歴書（JIS規格、顔写真添付）
・職務経歴書
・資格登録証または資格取得証明書の写し
- 【業務内容】 高齢者の介護予防・生活支援、生きがいつくりや社会参加、支え合い・助け合いにつながる活動をサポート
・相談対応
・地域等への訪問
・記録や資料の作成等
- 【勤務場所】 住吉区在宅サービスセンター（住吉区浅香1-8-47）
- 【雇用期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日（契約更新の可能性あり・条件あり）
- 【勤務日】 月曜日～土曜日
※土曜については、交代勤務とし、出勤翌週の月曜を指定休日とする。
- 【勤務時間】 A 9時～17時30分（休憩時間 45分）
B 10時30分～19時（休憩時間 45分）月2～3回
- 【給与】 月額 209,300円
他に、通勤手当（月額55,000円を限度）支給
- 【賞与】 あり
- 【社会保険】 ・健康保険

・厚生年金保険

【労働保険】 ・雇用保険
・労災保険

【募集人員】 4名

【有給休暇】 本会常勤嘱託職員就業規則のとおり（採用2カ月経過後付与 最大15日）

【選考方法】 （1）書類選考
（2）面接試験（書類選考により面接を決定した方）
・日時：別途個々に連絡します。
・場所：大阪市住吉区社会福祉協議会

【その他】 応募書類等送付いただいた個人情報、選考及び選考後の人事管理に関してのみ
利用します。
応募書類等についてはご返却できません。
選考終了後、本会で速やかに廃棄処分します。

【お問い合わせ・応募先】

〒558-0021

大阪市住吉区浅香1-8-47

社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会

（担当：西上）

電話06-6607-8181